



## 2019年度求人申込書(大学・大学院)

会 社 概 要	社名	株式会社ジャステック(東証一部) <a href="http://www.jastec.co.jp/">http://www.jastec.co.jp/</a>		募集内容	募集職種	システムエンジニア	予約・選考方法	説明会予約	就職サイト(マイナビ、リクナビ)より説明会の予約をしてください。説明会は全国主要都市にて開催いたします。   マイナビ2019      リクナビ2019
	所在地	(本社) 〒108-0074 東京都港区高輪3-5-23 TEL 03(3446)0295 (代) (営業所) 仙台営業所: 宮城県仙台市 沼津営業所: 静岡県沼津市 名古屋営業所: 愛知県名古屋市中区 大阪営業所: 大阪府大阪市 福岡営業所: 福岡県福岡市		募集要項	採用予定人数	117名		選考方法	会社説明会、筆記試験(全国主要都市)、書類選考、面接(複数回) ※筆記試験は説明会開催時に実施(希望者のみ) ※筆記試験科目: 適性・国語・英語
	事業内容	システムコンサルティング システムインテグレーション (システムの調査・分析・設計・開発及び販売)		募集要項	採用学科	全学部全学科		当社特色	(1)マンパワーリース(ソフトウェア技術者の提供)ではなく、一括請負(ソフトウェア製品の提供)によるソフトウェア開発専業 (2)業界屈指の経常利益率10.0%(過去10年平均) (3)時代を担い、創造的かつ急進的な情報システムを擁する各産業分野のトップ企業50数社が当社の顧客 (4)日本発のソフトウェアビジネスを展開し外貨を獲得することを目指し、国際化を目指した事業拡大を推進する (5)オープンな能力主義と社内民主主義
	代表者	代表取締役社長 中谷 昇		採用条件	応募資格	2019年3月卒業見込みの者	福利厚生	社会保険…雇用、労災、健康、厚生年金、厚生年金基金 各種制度…財形貯蓄、退職年金(確定給付型年金、確定拠出型年金)、定年後再雇用、従業員持株施設 設…社員寮、健康保険組合保養所 健康管理…年1回の健康診断および年2回のメンタルヘルスチェック(うち1回はストレスチェックを含む) 年間行事…新入社員歓迎会、創立記念式典等 サークル…野球、サッカー、テニス、バスケット、スキー、ゴルフ、登山、芸術鑑賞、映画鑑賞、スポーツイベント観戦、食べる会、等	
	創立	1971年7月		採用条件	応募方法	学校・教授推薦または自由応募	教育・研修	基礎・応用・キャリア教育からなる独自のライフサイクル型教育体系があり、社員各自の技術レベル、将来の目標に応じてカリキュラムを実施しています。このライフサイクル型教育体系には新人の教育に限らず、2年目以降のカリキュラムも組まれており、100以上の講座から業務上の必要性および本人の目標に基づいて選択的に受講することができます。	
	上場取引所	東京証券取引所 市場第一部		採用条件	提出書類	(1)履歴書(Web入力) (2)成績証明書 (3)卒業見込証明書 (4)推薦書(学校・教授推薦の場合)	書類提出先及びお問合せ先	〒108-0074 東京都港区高輪3丁目5番23号 株式会社ジャステック 人材開拓部 人材開拓課宛 TEL (0120)446-295(フリーダイヤル) E-mail : recruit@jastec.co.jp	
	関連会社	なし		採用条件	応募締切	定員になり次第締切	障害者採用	身障者の方の採用を積極的に行っております。ご応募お待ちしております。	
	社員数	1,264名(男:963 女:301)(2017年11月期)		採用条件	勤務地	本社および各営業所(仙台、沼津、名古屋、大阪、福岡) ※営業所の配属予定数については、若干名を予定。 ※将来的に業務都合および本人希望により、各営業所へ異動する場合があります。			
	資本金	22億3,800万円		採用条件	勤務時間	午前9時～午後6時			
	売上高	168億4,100万円(2017年11月期)		採用条件	休日休暇休業	完全週休2日制(土・日)、祝日及び年末年始、夏期(3日間)、有給(初年度10日、最高20日)、リフレッシュ、慶弔、産前産後、育児、介護等			
	経常利益	22億2,300万円(2017年11月期)		採用条件	初任給	(本社採用:2017年4月実績) 大学院修士:223,000円(24歳) 大学学部:207,000円(22歳)			
	経常利益率	13.2%(2017年11月期)		採用条件	諸手当	通勤手当、時間外手当等			
	主要取引先	コンピュータ、計測器、精密機器、自動車、建設、通信機器、金融、証券、生命保険、損害保険、信販、電力、運輸、流通、旅行、食品、化学、商社、電機、マスコミ、サービス等の企業		採用条件	賞与	年2回(2017年実績 夏・冬合計) ・入社初年度 2.5ヶ月 ・入社2年目 3.5ヶ月 ・入社3年目 4.5ヶ月 ・入社4年目以降 5.0ヶ月 ※会社の業績により、上記賞与とは別に、業績賞与を支給する場合があります。			
	認定/認証等	(1) CMMI® (2) ISO9001認証(JQA-1403) (3) ISO14001認証(JQA-EM4485) (4) ISO/IEC27001認証(JQA-IM0325) (5) プライバシーマーク制度認定(B820012) © CMM is registered in the U.S. Patent and Trademark Office by Carnegie Mellon University.		採用条件	昇給	年1回(12月)			

(5) 初任給【2017年4月実績】

区 分	東 京 本 社	沼津・名古屋・大阪 営業所	仙台・福岡 営業所
大学院卒 (24歳)	223,000円	218,600円	216,400円
大学学部・専門学校4年制卒 (22歳)	207,000円	202,900円	200,800円
専門学校3年制卒 (21歳)	199,000円	195,100円	193,100円
専門学校2年制・高専・短大卒 (20歳)	192,000円	188,200円	186,300円

(6) 賞与【年2回 (2017年実績)】

入社初年度 (夏・冬合計)	2.5ヶ月
入社2年目 (夏・冬合計)	3.5ヶ月
入社3年目 (夏・冬合計)	4.5ヶ月
入社4年目以降 (夏・冬合計)	5.0ヶ月

※会社の業績により、上記賞与とは別に業績賞与を支給する場合があります。  
※業績賞与につきましては、社員寮入寮者は支給の対象となりません。

- (7) 諸手当 通勤手当、残業手当など  
※通勤手当は全社員の平均通勤費を上限としております。

- (8) 昇 給 年1回 (12月)

5. 福利厚生

- (1) 社会保険 … 雇用、労災、健康、厚生年金、厚生年金基金
- (2) 各種制度 … 財形貯蓄制度、退職年金制度 (確定給付型年金、確定拠出型年金)、定年後再雇用制度、従業員持株制度 (ジャステック従業員持株会)、ストックオプション制度
- (3) 施 設 … 社員寮 (社内規約による入寮条件有り、入寮期間2年間、寮費負担有り)、健康保険組合保養所
- (4) 健康管理 … 年1回の健康診断および年2回のメンタルヘルスチェック
- (5) 年間行事 … 社員懇親会、創立記念式典など
- (6) サークル … 野球、サッカー、バスケット、テニス、ゴルフ、登山、スキー、乗馬、天文、芸術鑑賞、映画鑑賞、スポーツイベント観戦、食べる会、軽音楽など

6. 教育研修

基礎・応用・キャリア教育からなる独自のライフサイクル型教育体系があり、社員各自の技術レベル、将来の目標に応じてカリキュラムを実施しています。このライフサイクル型教育体系には新人の教育に限らず、2年目以降のカリキュラムも組まれており、100以上の講座から業務上の必要性および本人の目標に基づいて選択的に受講することができます。

詳細につきましては当社HP (<http://www.jastec.co.jp/>) をご参照ください。  
※評価制度と教育制度：当社HP→新卒採用→成長を知る→評価制度と教育制度  
※教育体系：当社HP→ソフトウェア開発→教育→教育体系

7. 最近の採用実績校 (五十音順)

(1) 大学および大学院

愛知大、愛知教育大、愛知淑徳大、会津大、青山学院大、秋田県立大、亜細亜大、岩手大、岩手県立大、宇都宮大、愛媛大、大阪大、大阪教育大、大阪経済大、大阪芸術大、大阪工業大、大阪産業大、大阪商業大、大阪府立大、学習院大、神奈川大、神奈川工科大、金沢大、金沢工業大、金沢星稜大、関西大、関西学院大、神田外語大、北九州市立大、九州大、京都大、京都外国語大、京都産業大、京都造形芸術大、京都府立大、共立女子大、杏林大、近畿大、熊本大、熊本県立大、群馬大、群馬県立女子大、慶應義塾大、工学院大、高知大、甲南大、甲南女子大、神戸大、神戸市外国語大、神戸女学院大、神戸女子大、国学院大、国士館大、駒澤大、埼玉大、埼玉工業大、佐賀大、滋賀県立大、静岡大、実践女子大、芝浦工業大、島根大、首都大、城西大、上智大、昭和女子大、信州大、成蹊大、成城大、清泉女子大、専修大、大東文化大、拓殖大、玉川大、千葉大、千葉工業大、中央大、中京大、筑波大、津田塾大、都留文科大、帝京大、帝塚山大、電気通信大、東海大、東京大、東京医科歯科大、東京外国語大、東京海洋大、東京学芸大、東京家政大、東京経済大、東京工科大、東京工業大、東京女子大、東京電機大、東京都市大、東京農業大、東京理科大、同志社大、同志社女子大、東邦大、東北大、東北学院大、東洋大、徳島大、獨協大、長崎大、名古屋大、奈良女子大、南山大、新潟大、日本大、日本女子大、兵庫県立大、弘前大、広島大、広島工業大、広島修道大、プール学院大、福井大、福岡大、福岡工業大、文教大、法政大、北陸先端科学技術大学院大、北海道科学大、北海道教育大、北海道教育大、前橋工科大、宮城大、武庫川女子大、武蔵大、武蔵野大、明治大、明治学院大、明星大、目白大、桃山学院大、山口大、横浜国立大、横浜市立大、立教大、立正大、立命館大、短谷大、和歌山大、早稲田大 ほか

(2) 専門・高専・短大

大阪情報専門、学校法人大原グループ各校、KCS大分情報専門、東北電子専門、日本工学院専門、水戸電子専門、盛岡情報ビジネス専門、学校法人立志舎グループ各校

# 募集要項 (2019年4月1日入社)

株式会社 **ジャステック**



応募者サイト  
(マイページ)

## 1. 募集内容

(1) 募集職種	システムエンジニア (SE)
(2) 採用学科	大学・大学院 (修士) : 全学部全学科 専門学校・高等専門学校・短期大学 : 情報処理学科およびその関連学科
(3) 採用人数	総計 130名 大学・大学院 (修士) : 117名 専門学校・高等専門学校・短期大学 : 13名

## 2. 募集要領

(1) 応募資格	2019年3月卒業見込みの者
(2) 応募方法	学校・教授推薦または自由応募
(3) 提出書類	履歴書(Web入力)、成績証明書、卒業見込証明書、推薦書
(4) 書類提出先	〒108-0074 東京都港区高輪3丁目5番23号 株式会社ジャステック 人材開拓部 人材開拓課宛

## 3. 選考プロセス

会社説明会、筆記試験 (全国主要都市)、書類選考、面接 (複数回)

※就職サイト (マイナビ、リクナビ等) より説明会の予約をしてください。

※筆記試験は会社説明会時に実施 (希望者のみ)。

※筆記試験科目 : 適性・国語・英語

## 4. 採用条件

(1) 勤務地	本社 (東京都港区) および各営業所 (仙台、沼津、名古屋、大阪、福岡) ※各営業所の配属予定数については、若干名を予定。 ※将来、業務都合および本人希望により、各営業所に異動となる場合があります。
(2) 勤務時間	9:00~18:00 育児短時間勤務 1日最大2時間、子が小学校3年生まで短縮することが可能 育児シフト勤務 1日最大2時間まで勤務開始 (終了) 時間をずらすことが可能
(3) 休日	完全週休二日制 (土曜日、日曜日、祝祭日) 年末年始 12月29日~1月4日
(4) 休暇・休業	年次有給 休暇初年度10日、翌年度11日、毎年増加し最大20日まで 育児休業 産前産後休暇後、原則として子が3歳誕生日の前日まで 但し、事由により延長可能な制度あり 介護休業 家族が2週間以上、常時介護を必要とする時、93日を超えない範囲 特別休暇 夏期休暇 (7月15日~9月14日の期間内に3日)、産前産後休暇、 慶弔休暇 (事由により2日~9日)、育児看護休暇 (子が小学校を卒業 するまでの間、年に子1人当たり5日まで)、他 リフレッシュ休暇 勤続10年の場合1週間。勤続20、30年の場合2週間

# 青少年雇用情報シート（企業全体での【 正社員 / 正社員以外】に関する情報です）

※海外支店等に勤務している労働者については除外した情報となります

事業所名	株式会社ジャステック	求人番号					記入日： 平成 30 年 月 日
------	------------	------	--	--	--	--	------------------

## 1 募集・採用に関する情報

		企業全体の情報			【 】に関する情報		
		前年度	2年度前	3年度前	前年度	2年度前	3年度前
①	直近3事業年度の新卒者等の採用者数	125 人	144 人	114 人	人	人	人
	直近3事業年度の新卒者等の離職者数	3 人	20 人	19 人	人	人	人
②	直近3事業年度の新卒者等の採用者数（男性）	68 人	100 人	84 人	人	人	人
	直近3事業年度の新卒者等の採用者数（女性）	57 人	44 人	30 人	人	人	人
③	平均継続勤務年数	10.7 年			年		
※	従業員の平均年齢 (参考値として、可能であれば記載してください。)	33.2 歳			歳		

## 2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

① 研修の有無及びその内容	有・無	新人研修（入社前教育、入社時教育、配属後教育（OJT））、社員教育（基礎教育、応用技術教育、キャリア開発教育）
② 自己啓発支援の有無及びその内容	有・無	情報処理技術者試験の受験料補助制度・通信教育受講料補助制度
③ メンター制度の有無	有・無	
④ キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	有・無	
⑤ 社内検定等の制度の有無及びその内容	有・無	I PA有資格を基準とした社内認定（基本情報技術者など）

## 3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

		企業全体の情報			【 】に関する情報		
		前年度	2年度前	3年度前	前年度	2年度前	3年度前
①	前事業年度の月平均所定外労働時間	27 時間			時間		
②	前事業年度の有給休暇の平均取得日数	10.3 日			日		
③	前事業年度の育児休業取得者数／出産者数	女性 20 / 20 人	男性 0 / 0 人	女性 / 人	男性 / 人	人	
④	役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 10 %	管理職 2.3 %				

※ ④については、雇用形態に関わらず企業全体における割合を示しています。

## 求人不受理の対象となる規定【具体的な対象条項】

### 1. 過重労働の制限などに対する規定

長時間労働や賃金不払い残業などに関する法違反は、若者の円滑なキャリア形成に支障をきたす恐れがあるため、以下の規定を対象としています。

- ・強制労働の禁止  
(労働基準法第5条)
- ・賃金関係(最低賃金、割増賃金等)  
(労働基準法第24条、第37条第1項及び第4項、最低賃金法第4条第1項)
- ・労働時間  
(労働基準法第32条)
- ・休憩、休日、有給休暇  
(労働基準法第34条、第35条第1項、第39条第1項、第2項、第5項及び第7項)

### 2. 仕事と育児等の両立等に関する規定

仕事と育児等の両立等を理由とした不適切な取扱いがなされる場合は、若者の継続就業が困難となることがあるため、以下の規定を対象としています。

- ・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等  
(男女雇用機会均等法第9条第1項、第2項及び第3項、第11条の2第1項)
- ・妊娠中、出産後の健康管理措置  
(男女雇用機会均等法第12条、第13条第1項)
- ・育児休業、介護休業等の申出があった場合の義務、不利益取扱いの禁止等  
(育児・介護休業法第6条第1項、第10条、第12条第1項、第16条、第16条の3第1項、第16条の4、第16条の6第1項、第16条の7、第16条の10、第18条の2、第20条の2、第23条の2、第25条、第52条の4第2項、第52条の5第2項)
- ・所定外労働等の制限  
(育児・介護休業法第16条の8第1項、第16条の9第1項、第17条第1項、第18条第1項、第19条第1項、第20条第1項、第23条第1項、第2項及び第3項、第26条)
- ・妊産婦の坑内業務の制限等  
(労働基準法64条の2第1号、第64条の3第1項、第65条、第66条、第67条第2項)
- ・男女同一賃金の原則  
(労働基準法第4条)
- ・性別を理由とする差別の禁止、セクハラ等  
(男女雇用機会均等法第5条、第6条、第7条、第11条第1項)

### 3. その他、青少年に固有の事情を背景とする課題に関する規定

新卒採用においては、募集から採用・就業までの期間が長く、募集段階から労働条件に変更が生じやすいことから、就業前に労働条件を確認することが重要であるため、労働者の募集及び求人の申込み並びに労働契約締結時の労働条件の明示規定を対象としています。また、年少者に関する労働基準の規定も対象としています。

- ・労働条件の明示  
(労働基準法第15条第1項及び第3項、職業安定法第5条の3第1項(労働者の募集を行う者に係る部分に限る。)、第2項及び第3項)
- ・年少者に関する労働基準  
(労働基準法第56条第1項、第61条第1項、第62条第1項及び第2項、第63条)

※労働基準法の規定については、労働者派遣法第44条(第4項を除く。)の規定により適用する場合を含む。

※男女雇用機会均等法の規定については、労働者派遣法第47条の2の規定により適用する場合を含む。

※育児・介護休業法の規定については、労働者派遣法第47条の3の規定により適用する場合も含む。

# 自己申告書

平成 30 年 2 月 2 日

私どもは、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象に該当いたしません。

\*ハローワークにおける求人不受理の対象とは、以下のチェックシートのチェック欄に1つでも該当する場合があります。

事業所名 株式会社 ファステック  
 事業所所在地 東京都港区高輪 3-5-23  
 代表者名 中谷 昇



対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません!』（LL291115首01）により確認し、理解しました。

## チェックシート

以下の求人不受理の対象に該当する場合は、チェック欄にシ点（「✓」）を記入してください。なお、以下のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

### 1. 労働基準法および最低賃金法関係

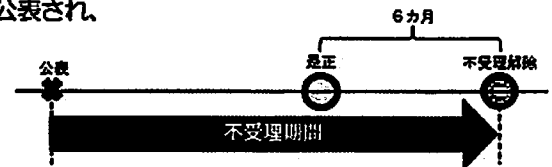
(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。



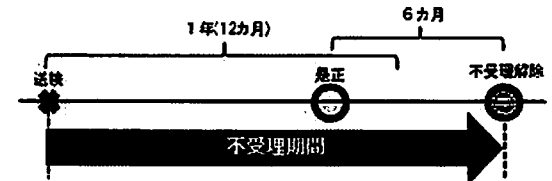
(2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。



(3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

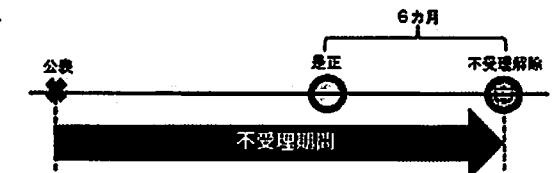
- a 当該違反行為を是正していない。
- b 送検後1年が経過していない。
- c 是正してから6カ月が経過していない。



### 2. 職業安定法、男女雇用機会均等法および育児・介護休業法関係

(1) 対象条項違反の是正を求める勧告又は改善命令に従わず、企業名が公表\*され、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。



\*職業安定法第48条の3第3項、男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。

### 3. 項目1および項目2共通

(1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、

- ①労働基準監督署による是正勧告、
- ②給付調整事業課(室)による助言や指導、勧告、
- ③雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。